

環境放射線モニタリング計画の見直しワーキンググループでの検討経過について

<ワーキンググループ会議での検討の経過>

○第1回（平成23年10月17日）【現状分析、方向性の打診】

これまでの本県の環境放射線モニタリング実施状況や他県の状況などを説明し、課題や方向性を検討した。

- 〔議題〕
- (1) 滋賀県の環境放射線モニタリングの取組について
 - (2) 平常時のモニタリング計画の検討について
 - (3) 緊急時のモニタリング計画の検討について
 - (4) 環境放射線モニタリング体制について

■平常時のモニタリング計画について

- ・環境試料のモニタリングについては、バックグラウンドデータを継続的に取ることが重要
- ・調査対象は、土壌などよりも農産物を中心に進めると良い
- ・全試料一度に毎年やるのではなく、測定頻度については、地域ごとに分けて、例えば10年間で全地域を調査するやり方で良い
- ・水産物はフナを、また琵琶湖のモニタリングは継続的に行っていく必要がある

■緊急時のモニタリング計画について

- ・滋賀県のモニタリングで $1\mu\text{Sv/h}$ であれば、この時には既に大事故となっているので、それ以前に事業者からの通報がくる。これを契機に体制を組むようにすることが必要
- ・摂取制限の部分に力を入れた計画にするのがよい
- ・飲料水を集中的に考え、飲料水にしている水源のモニタリングが必要である
- ・放出量だけを緊急時モニタリングの基準にするのではなく、事故のケース(態様)による要件を考えていくことも必要ではないか

■環境放射線モニタリング体制について

- ・モニタリングポストは、谷に沿って放射線プルームが流れるので、その地形にあった位置に設置するのが望ましい
- ・京都府ではインターネット以外の細かいデータも福井県から入ってくるようになっている。滋賀県とも協定を結んで送ってもらうことはできないか
- ・ポストの性能としては、フルスペックである必要はない。例えば可搬型のモニタリングポスト(低線量～高線量まで測定可能で、かつ安価)を利用するのも良い
- ・ダストサンプラーは可搬型で持っていけるようにし、また、感雨計だけは残した方がよい

○第2回（平成23年11月14日）【見直し案の検討】

第1回の部会での検討を踏まえ、緊急時や平常時のモニタリング体制等を議論整理するとともに、モニタリングポストの設置の考え方についても検討を行った。

- 〔議題〕 (1) 滋賀県の環境放射線モニタリング計画(緊急時・平常時)について
(2) モニタリングポストの新設案について

〈検討項目〉

(1) 大気シミュレーションモデルによる放射線物質拡散予測 最高濃度図分布について

- ・シミュレーション結果を提示することは、気象状況の設定等の前提条件をきっちり明示した上であれば問題はない。(むしろ過小評価のものを出すのは良くない)
- ・上述の通り、前提条件の提示が重要であるため、可能な限り正確な表現で条件を記載し、誤解をさけるのが良い。(提示案では、一部条件が誤解されやすい表現であったため)
- ・気象等の条件付けについては、短時間であると限定的な事象となるためその旨の条件を明記するのが良い。
- ・出来る限り気象条件を変えてやってみるのが良い。
- ・このような前提条件であれば、予測は概ね妥当と考えられる。

(2) 滋賀県の環境放射線モニタリング計画(平常時・緊急時)について

・緊急時モニタリングの目的、準備について

- ・第1章として緊急時モニタリング、第2章として平常時モニタリングの目的、実施内容等を規定する。
- ・緊急時モニタリング体制の準備開始は、原災法第10条に基づく事業者からの通報があった場合、あるいは、県内で空間線量が $1\mu\text{Sv/h}$ を検出した場合、ということで整理する。

・緊急時モニタリング体制のあり方

- ・企画評価班が統括する組織とした方が良い。
- ・測定データを評価するチームを追加する方が良い。
- ・モニタリングには、空間線量率計測(線量率監視班)、空気と環境試料の採取(試料採取班)となるため、試料採取班は中で、2つのチームに分けた方が良い。
- ・SPEEDI情報は、福井県のオフサイトセンターに滋賀県職員を派遣し、入手する必要がある。
- ・実施班・チームの構成人数・所属部課、連絡ルート等については、別途県庁内にて調整の上規定する必要がある。

・防災・測定用資機材について

- ・各機器を何の目的で使用するのか分類を記載した方が良い。
- ・積算線量計の配置をどこの班が行うのかを明確にした方が良い。

・緊急時モニタリングルートについて

- ・緊急時モニタリングでは、放射線拡散プルームの流れに垂直に、かつ速やかにモニタリングすることが必要であるため、高速道路など走行しやすい道路(広域で速く走れる高速道路のような道)を選定すべきである。その上で人があまり住んでいない場所より、集落を中心に行うべきである。

・測定項目、頻度

- ・試料はどれくらい取るのか、できれば記載する方が好ましい。
- ・大気、飲料水、牛乳を中心に行うのが良い。

・モニタリングポスト設置案について

- ・前回の議論を受け、原子力発電所立地方向の県境に近い谷あいの道路沿いへの設置案が考えられる。
- ・新設案は可搬型のものを、固定的に使用することも有効である。
- ・滋賀県全体のモニタリングポストの配置を議論するためには、現設の8か所、および文科省案件による新設モニタリングポストの設置場所も併記した方が良い。

以上